

告示第 5 1 号

一般廃棄物処理実施計画の告示について

館山市廃棄物の処理及び清掃に関する条例第 3 条の規定により、  
一般廃棄物処理実施計画を告示する。

令和 8 年 3 月 3 0 日

館山市長 森 正 一

記

- 1 区域，種類並びに収集，処分の方法  
一般廃棄物処理実施計画による
- 2 計画期間  
令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日まで